

新規就農者による取組事例 〔鳥取県鳥取市〕

1. 地域農業の状況

- 日本一の鳥取大砂丘を有する鳥取市は、鳥取県の東部に位置し、中国山地から日本海へ北流する千代川流域にひらけた鳥取平野に、古くは因幡国や鳥取藩の城下町として栄えていた。

平成16年には特例市となり、山陰地方東部の中核都市として、発展を続けている。



- 平野地を中心とした水稲作、野菜作をはじめ、砂丘地を生かしたらっきょう、かんしょの生産、中山間地域での梨、柿、桃等の果樹作など、多様な農業が営まれている。
- 就業者の高齢化等による担い手不足や農産物価格の低迷などにより、中山間地域を中心として拡大する耕作放棄地に対し、意欲ある担い手への農地の集約や地域が一体となった保全・活用などが必要となっている。
- 本件の取組が行われた農地は、基盤整備済みであるが、山間地に位置し、耕作者の離農により長い間耕作放棄されていた。

耕地面積	7,050ha	総農家数	7,821戸
田耕地面積	5,510ha	自給的農家数	2,788戸
畑耕地面積	1,550ha	販売農家数	5,033戸

資料：耕地面積統計（H26年）、2010年農林業センサス（農林水産省）

2. 耕作放棄地再生利用の取組

取組主体	新規就農者	地区名	鳥取地区
再生面積	0.2ha（経営面積7.44ha）	取組年次	平成25年
作付作物	水稲、野菜	販路	JA出荷及び個人販売等

（1）若者の就農定住を支援する「とっとりふるさと就農舎」を開校

- 鳥取市は、農家の高齢化や担い手不足に対応するため、農業を担う優れた農業者を養成することを目的に、就農意欲の高い若者に対し、円滑に就農するために必要な生産技術力や経営管理能力などを学ぶことのできる「とっとりふるさと就農舎」を平成19年4月に開校。

（2）Iターン新規就農者が高齢化、後継者不足の進む地域に溶け込み、信頼される存在に

- 取組主体の新規就農者は、開校初年度「とっとりふるさと就農舎」第1期研修生として採用され、就農に向けて2年間の研修を受講。
- 研修を終えて平成21年4月、鳥取市国府町の山あいの地域に空家を借りて就農。きれいな水や澄み切った空気の中で自然の豊かさを感じながら、1.4haの農地を借り受け水稲（ひとめぼれ、コシヒカリ）と白ネギなどを栽培。
- 地域の様々な行事、活動などにも積極的に参加し、多くの人と関係を築くことができ、高齢により離農した地域の方から「農地を守ってくれないか」と頼まれ、国の交付金を活用し耕作放棄地を再生した。
- 徐々に経営規模を拡大（現在水稲7.2ha、白ネギ他22a、作業受託120a）し、就農6年目でやっと一定の収入が見込めるようになった。



活用した支援策

H25 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国）（再生作業）